

朝日町告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本町の区域内において字の区域の設定及び変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

なお、この処分は平成22年8月7日からその効力を生ずるものとします。

平成22年8月6日

朝日町長 田代兼二 朗



1. 向陽台一丁目を画する区域

大字柿字山王谷2320の一部、2320の1の一部、2323の一部、
2324、2326、2327、2327の1、2328、2329、2
330の一部、2332の4、2346の4、2351、2352、23
58の2、2358の3、2359の6の一部、2359の7から235
9の11まで、2359の13の一部、2359の14から2359の1
8まで、2359の20の一部、2359の21、2359の22、23
59の24の一部、2359の32、2359の34、2359の38、
2359の42から2359の44まで、2359の45の一部、235
9の46、2359の47の一部、2359の49、2359の53、2
359の54、2359の57、2359の58の一部、2359の59、
2360の4の一部、大字柿字狐谷2435の一部、2436の一部、2
436の1の一部、2437、2438の一部、2444の6の一部、2
444の8の一部、2484の2、2484の34の一部、2484の3
5、2484の36の一部

2. 向陽台二丁目を画する区域

大字柿字山王谷2310の6の一部、2315の2、2316の5、2318の2、2319の一部、2319の1、2319の2の一部、2320の一部、2320の1の一部、2321、2322、2323の一部、2325、2359の23、2359の24の一部、2359の25から2359の30まで、2359の41、2359の45の一部、2359の47の一部、2359の55、2359の58の一部、大字柿字狐谷2434、2434の1、2435の一部、2436の一部、2436の1の一部、2438の一部、2439から2444まで、2444の1から2444の5まで、2444の6の一部、2444の7、2444の8の一部、2444の9、2445の2、2445の4、2445の6、2446の22、2446の125、2446の126、2446の128、2454の2、2455の1、2455の3、2456の1から2456の4まで、2457、2457の1、2458から2484まで、2484の1、2484の3から2484の24まで、2484の25の一部、2484の26、2484の29の一部、2484の31、2484の32の一部、2484の33、2484の34の一部、2484の36の一部、2484の37の一部、2484の38の一部、2484の40から2484の45まで、2485から2493まで、2493の1、2494、2495の1、2495の2、2496から2498まで、2499の1、2499の2、2500から2503まで、2504の1、2504の2、2505、2506、2507の1、2507の2、2508から2513まで、2513の1、2514、2514の1から2514の3まで、2515から2517まで、2519

から2521まで、2522の3、2524の4から2524の7まで、大字柿字城ノ広2538の5の一部、2539の17の一部、2539の18から2539の20まで

3. 向陽台三丁目を画する区域

大字柿字山王谷2287の2、2287の3、2290の2、2310の1、2310の5、2310の6の一部、2319の一部、2319の2の一部、大字柿字狐谷2484の25の一部、2484の27、2484の28、2484の29の一部、2484の30、2484の32の一部、2484の37の一部、2484の38の一部、2526の3、2532から2536まで、大字柿字城ノ広2538、2538の1から2538の4まで、2538の5の一部、2538の6から2538の9まで、2538の10の一部、2538の11、2539の1から2539の16まで、2539の17の一部、2539の21から2539の24まで、2540、2541、2547、2547の1から2547の7まで、2547の8の一部、2547の9、2547の10、2547の11の一部、2548、2549の1、2549の2、2550の1から2550の4まで、2551から2556まで、2557の1から2557の3まで、2558から2560まで、2561の1の一部、2564の1の一部、2568の3の一部、2570の一部、2570の5から2570の7までの各一部、2570の8から2570の14まで、2570の21、2570の22、2571の一部、2572から2580まで、2581の1の一部、2581の3の一部、2581の4から2581の7まで、2581の8の一部、2581の9から2581の13まで、2581の14の一部、2581の15から258

1の17まで、2581の18の一部、2581の19の一部、2582の1、2582の2の一部、2583から2590まで、2590の1、2591、2591の1の一部、2592から2597まで、2598の1、2598の2の一部、2599の1、2599の2の一部、2600の1、2600の2の一部、2601、2602、2603の一部、2603の1、2603の3の一部、2603の5の一部、2603の6の一部、2603の7の一部、2603の8の一部、2603の9から2603の15まで、大字柿字山田2046の4の一部、2046の5の一部、2133の9、大字柿字茶ケ上2604

4. 大字柿字城ノ広に編入する区域

大字柿字山田2046の4の一部、2046の5の一部、大字柿字茶ケ上2609の2、2611の4、2611の5

5. 大字柿字茶ケ上に編入する区域

大字柿字城ノ広2603の一部